

徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

令和六年七月十二日

徳島県知事
後藤田正純

徳島県条例第三十五号

徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例を廃止する条例

徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例（令和二年徳島県条例第五十号）は、廃止する。

附則

この条例は、公布の日から施行する。